



「新興ドナー」としての湾岸諸国：
関与のあり方と湾岸諸国に期待するもの

開発経済調査部 主任研究員 福田 幸正

途上国援助は先進国の専断事項と受け止められがちであり、OECDのDAC(開発援助委員会)加盟先進国から途上国への一定の基準に基づく譲許性の高い公的開発援助をODA(Official Development Assistance: 政府開発援助)と定義し毎年その実績をまとめて公表している。また、DACは加盟国全体としての援助効果・効率を高めるための様々なルールを採択するなどして協調体制を築いてきた。ところが最近ではDAC非加盟の中国、韓国、トルコ、湾岸諸国、東欧諸国などの成長軌道に乗りつつある国々が従来の被援助国としてではなく援助供与国として存在感を増しつつあり、これらは「新興ドナー」(Emerging Donors)と呼ばれている。このこと自体は途上国の「援助卒業」、すなわち経済自立プロセスの一環として、また国際的な共通開発目標として2015年までに途上国の貧困人口を半減することなどを謳ったミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)達成のための援助量の追加という点からも大いに歓迎すべき傾向である。しかし、新興ドナーが国際ODAルールを無視した行動をとった場合、先進国ドナー側が長年に亘って築いてきた援助協調の実効性が損なわれる恐れもあり、特に最近の中国のアフリカにおける援助を用いた資源獲得外交は先進国ドナー側の新興ドナーに対する問題意識を高めた。このように新興ドナーの台頭は既存の国際援助協調体制を補完する面と同時に不安定化させる可能性があるが、新興ドナーを脅威として捉えるのではなくパートナーとして取り込んでゆく方向で現在DACを中心にして議論が進められている。また、そのためにはまず各新興ドナーの実態を把握することが重要となる。

これら新興ドナーの中で特に湾岸諸国は(主にサウジアラビア、クウェート、UAE)、従来、積極的な対外広報や先進国ドナー側との交流を重視してこなかったこともあり過小評価されてきた。しかし、その援助の内容を見てみると次の6点に挙げるように先進国ドナーに劣らない実績と制度を既に有しており、これらは今後先進国ドナー側が湾岸諸国とパートナーシップを構築する上で評価すべきポイントと考える。

(1)石油収入によって援助額が増減するが継続して援助を実施

アラブ産油国は既に1950年代から援助を開始し1970年代後半にはDAC諸国合計の約40%相当もの援助を行ったがその後低迷。漸く2002年以降は油価上昇に伴いサウジアラビア、クウェート、UAEを中心として年間20~30億ドルにまで援助額を回復させてきている(DAC諸国合計の約4%相当。2002年はDAC諸国第7位のイタリア以上の実績をあげている)。

(2)独自の援助協調体制を構築

現在、湾岸諸国の援助はサウジアラビア、クウェート、UAEが占めるが、これら3カ国の援助総額の約半分はイスラム開発銀行、アラブ・ファンド、アブダビ・ファンドなどの8つの開発金融機関が取り扱っており、これらはグループ(Coordination Group 1975年結成:事務局 アラブ・ファンド)を形成して援助政策と実務の一貫性、効率性を追求するなど、DACに相当する協調体制を敷いている(含共通ガイドライン、共通手続き採択)。

(3)アンタイドが基本

援助による物資、サービスの調達先を援助供与国に限定していない。

(4)経済インフラ・プロジェクト重視

インフラ整備を途上国の経済成長の要と位置づけ重視しており、援助額の約6割が経済インフラ対象(運輸・通信:22%、エネルギー:28%、上下水道:8%)。その他では農業・牧畜(14%)、鉱工業(15%)、社会セクター(13%)。但し、最近では貧困削減との観点から社会セクターも重視。

(5)借款重視

譲許的借款によるプロジェクト・ファイナンスが主流。但し、F/Sなどの事業に付随する調査は無償。

(6)中東地域以外にも援助を配分

中東・北アフリカ地域が過半を占めているが(59%)、アジア(24%)、サブサハラ・アフリカ(15%)、ラ米・カリブ諸国(2%)にも配分。

以上の湾岸諸国の特長を一言でまとめるとすれば、「先進国ドナー側との交流は希薄ながらも世界潮流を取り込むようにそれなりに努力している。しかし開発課題の流行に翻弄されて大きく振れることなく湾岸諸国内での統一を図りつつ堅実に援助実施に取り組んでいる」と言うことができよう。特に、先進国ドナー側の援助潮流はその時々状況によって大きく振れる傾向がある中で湾岸諸国は譲許的借款によるインフラ整備を基本路線として堅持し続けている。これなどは日本の援助理念と相通じるものがあり、例えば日本・湾岸諸国間の協調融資の可能性を模索することなどを通して日本が接点となって湾岸諸国を国際援助協調体制に誘うことができるものと考えられる。いずれにしても従来先進国ドナー側は湾岸諸国のオイルマネーにのみ注目して一つの援助資金源として扱ってきた傾向があり、そのために湾岸諸国は先進国ドナー側との交流を忌避してきたとも言える。したがって、湾岸諸国をパートナーとして取り込んでいくのなら先進国ドナー側としては彼らなりに真摯に途上国の開発に取り組む湾岸諸国とはあらためて真剣な関係を築いていくという姿勢が先決である。また、湾岸諸国においては信頼できる統計を整備しその援助実績に相応しい発信を先進国ドナー側に対してより積極的に行うべきであろう。

(注) (1)の数値は DAC 統計 純支出額ベース。 (4)、(6)の数値は 8 機関のコミット累計 (2004 年末)ベース。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2007 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>